

## 2018年第1回運営委員会議事録

日時：2018年7月6日（金）19：00～

場所：文京シビックセンター4階和室

出席者：

（加盟団体）大塚小、駕籠町、窪町、駒本、水道、千石第一・第二、第三中、白山東、久堅、茗台、向丘、目白台、目白台第二、柳町第二、本駒込、本郷、OB父母のつどい、児童館分会

（区連協役員）越野、早乙女、下村、曾根、菅谷、辻本、福田、森部、山口、伊藤

司会：辻本（区連協役員）

### 【配布資料】

資料1 文京区連協のあゆみ

資料2 文京区連協加盟状況

資料3 会長会について

資料4 区連協役員体制 2018

資料5 2017陳情書

2017年度全体要望

全体要望回答書

資料6 バザーについて 2018

資料7 バザー出店意向結果

☆全国研パンフレット

### 【今後の締切りなど】

・7月31日（火）各父母会から全体要望提出締切

・8月24日（金）19時～ Cブロックバザー実行委員会 区民センター2階和室

・10月20日（土）～21日（日）第53回全国学童保育研究集会 今年度は横浜市

### 次回運営委員会

・10月28日（日）10時～ 場所はメーリングリストにて連絡

## 1、区連協の活動と役割について（資料 1、資料 2、資料 3）

（区連協 山口）区連協の運営委員会にはじめて参加される方はどのくらいでしょうか。…結構いらっしやいますね。

文京区連協は父母会の集合体であり、役員が何かを決めて皆さんの下ろすのではなく、皆さんで育成室の事を考えて行きましようというのが区連協です。

学童保育は保育園とは違い法的な根拠が明確ではないので自治体の方針でなくす事が出来るものです。ですので、行政に対し継続的に必要性を訴えていく必要があります。

これまで区連協が取り組んできた事々の流れについては、資料 1 の区連協のあゆみを見て下さい。文京区は学童保育が必要な子どもの増加に対し増室で対応しています。他区では連絡帳もおやつもない放課後全児童向け事業で対応となってしまうところもあります。そんな中で文京区はずば抜けて恵まれています。私たち父母会の先輩たちが長年行政に働きかけてきた事に行政も理解をしてくれて、今の育成室があります。皆さんがこうして集まって下さる事が子どもにとって安全安心な場所を作る事につながっています。資料 2 をご確認ください。現在、区連協の加盟状況は過半数を切っています。既存の育成室が区連協から脱退し、加盟が進まないまま新設が進むと加盟率が下がり、多数の意見を代表する団体でなくなる事から行政へ働きかけるにあたっての影響力が低下してしまいます。区連協を通じて他区の状況をお伝えしたいと思しますのでぜひ育成内で共有をして下さい。アクティ（放課後全児童向け事業）との違いが分からず何もしなければ、育成室が必要だと思っていない、育成室を無くしてもいいと取られる可能性もあります。住民の願った事を形にするのが行政なので、我々が願い、伝えないと行政に反映されません。

（区連協 越野）先日開催をした会長会について報告します。資料 3 をご覧下さい。

各会長さんが理解するばかりではなく、父母会の皆さんもご理解頂きたいと思えます。育成室は親でもない先生でもない大人がいる場所で、毎日同じメンバーの子どもが待っていて、大人が引いたルールではなく子どもがやりたい事をできる、失敗するかもしれないけどやってみる事ができる、それらの中から自己肯定感をつちかえる事が大切です。課題等やる事が決まっている教育の場とは全く質が異なります。

第 47 回東京の学童保育研究集会の記念講演の中にも育成室の様子が書かれていて、職場で読んで泣きそうになる位、すごくいい話が載っています。遊びは子どものご飯という言葉がありますが、この中にも例えば、指導員が子ども達に楽しんでもらおうと準備したイベントが終わった後に「先生もう遊んでいい？」と子どもが聞いたという話が載っている様に、大人がやらせた事は子どもにとって本当の意味での遊びではありません。育成室はそれ以外の単に子どもを預かる事業とは違います。

法的に行政は、学童保育をする義務はありません。学童保育をやっていない自治体もあります。そういう中で文京区の学童保育は非常に恵まれています。資料 3 の 2 枚目 4.からの文京の育成室の特徴をご確認下さい。文京区は公設でおおむね 44 名の定員が守られ 1

育成室に約 1600 万円の補助があります。これは区、都、国から 1/3 ずつ出ています。区に働きかけるのは区連協がやっていますが、都や国に保護者も働きかける必要があります。他の区では、補助金がゼロで民設や自主学童の地域もあります。現在、学童保育指導員の全国平均のお給料は年収 150 万だそうです。これでは生活をするために辞めてしまい、ベテラン職員が残りません。文京区の公設公営の育成室の指導員は、正規の区の職員です。また、文京区は子どもの人数の増加を大規模化ではなく増室で対応をしてくれています。継続審査も文京区の特徴です。3 年生まで育成室で過ごす事が原則保障されます。単年度審査では他の地域の多くの場合、1 年生は優先的に入る事が出来ても、2 年生、3 年生が残りの席を争う事になっています。そのために出席率の実績管理が必要になり、先生が入退出管理に時間がとられ十分な保育が出来なくなる可能性も出てきています。文京区は今、そういう状態ではありません。

これらは区がサービスとして提供を始めたものではなく、保護者が継続し運動をしてきた結果として得られたものです。都研（東京の学童保育研究会・7/1 開催）で出た話ですが、狭い場所で、18 時になったら文字通りびしょんと追い出され、子どもが「いい子にするから学童辞めさせて」と言う様な学童保育しかできない自治体もあります。1600 万円の補助は、子どもが育成室に通っている家庭にしか出ていません。これを不公平と理由付けして学童保育を廃止する自治体もありますが、我々は育成室が必要だと言い続ける必要があります。

区連協のメリットはと聞かれますが、メリットは現状からの積み上げをメリットという場合があります。文京区の場合は他の自治体よりもかなり高い保育水準にあります。現状を維持するだけでもメリットです。自分の育成室には困った事がないので加盟しないという父母会もありますが、そもそも育成室を維持できなくなる可能性もあります。我々は今、非常に強い危機感を抱いています。

父母会というと父母が主役かと思われそうですが、子どもが主役なので子どもたちが安全安心で楽しい学童保育でいられる様に保護者の方のご協力をお願いします。

先日の会長会を経ての反応は「こんなに危うい状況だとは知らなかった」とか「文京区は恵まれている事を初めて知った」「何となく区連協の活動は大事だと思っていたけど父母会で区連協に加盟継続する説得材料になった」等の反響を頂きました。

父母会で話す事が難しい様でしたら、父母会からの要請があれば区連協役員が説明に行き話す事も出来ます。

**(区連協 辻本)** 会長会での配布資料は皆さんにメーリングリストで配布済みです。

**(区連協 越野)** 区連協の大事な役割の一つは行政の窓口として大多数の意見を伝える事です。そのパイプの一つとして区が主催する「子ども子育て会議」（行政と保育に関する施策を話し合う大切な場）に、これまで区連協から推薦委員を送る事が出来ています。23 区全てに「子ども子育て会議」はありますが保護者の代表を会議のメンバーとして送る事が出来ているのは文京区だけです。区は我々に保護者の意見を求めているのだと思いま

す。意見をあげる場がある事は非常に有難いのですが、民間学童と同様に 21 時までの預かりを文京区でやって欲しい等、全く現状を理解していないと取られかねない意見ではなく、きちんとした意見をあげていく必要があります。

4 月に 2 年任期の役員が終わった為、向丘の越野が引き受ける事になりました。今年度はまだ会議をやっていないので今日時点では具体的な報告はありません。7 月末に第 1 回目が開催される予定です。

この会議は 5 年単位で事業計画を決めており、現在は、平成 27 年～31 年度までの計画、次は 32 年度からその後 5 年までの計画についての議論となります。32 年度以降の策定をするために 30 年度は準備の年になり、そのためのニーズ調査をします。保育園、小学校の調査もありますが、そのうちのひとつとして全体の人数のうち何%の方が育成室を利用するのかといったもので 7 月末、8 月末の会議でアンケートの内容を決める予定になっています。次回の運営委員会でまたお伝え致します。

**(久堅父母会)** 区連協を脱退した理由はなんでしょうか。

**(区連協 山口)** それぞれに背景が違い、理由は違いますが、以前脱退したところでは、例えば学校内育成等では父母会の人数が足りないので活動ができないという理由がありました。また、そもそも区連協が何をやっている団体かわからず、バザー、運動会などが負担と脱退したところもあります。行事は手段であって、そこに人が集まる事で区連協の目的を実現するためのひとつのチャンネルでもあります。実際、運動会などは区長も来られ、区連協の父母たちのエネルギーを直接アピールできる面もあります。ただし、行事に関しては任意なので、加盟を続けて欲しいと昨年あたりから周知に努めています。もうひとつ、昨年、役員の輪番制の話が出てそれを引き金にして多くの育成室が脱退をしてしまいました。

**(区連協 越野)** 我々区連協が何なのか、区連協がしっかり活動をしていかないと育成室が存続していけないかもしれない事を周知して来なかった事に原因があるのではないかと思います、昨年区連協が何をしているのか皆さんに話しています。

**(本郷育成室)** 本郷育成室は昨年脱退し、今年、区連協に復帰しました。脱退した理由は役員の輪番制の話が出たからです。続けたいという人もいましたが多数決の結果脱退する事になりました。

**(区連協 山口)** 区連協は何かという話もありますが、運営委員とは何かというと皆さんも分からないと思います。運営委員会は何かを決めるのではなく、まずは色々な事をお伝えするので運営委員会の中での話を父母会に持ち帰って共有をして欲しいのです。父母会の代表として意見を言わなくてはいけないと思って会議に来たのに議決をする事項がないので来た意味がないと思われていた方もいたと聞いております。改めてお願いをしたいのは情報をできるだけ区連協として出す様にしますので、ぜひ、持ち帰って伝えて下さい。運営委員会の中で何かを議決する際には、運営委員会の前にあらかじめお伝えします。

**(区連協 辻本)** 今の話の流れで今回、再加盟をして下さった本郷育成室に拍手をお願いし

ます。また、改めて一言をお願いします。

**(本郷育成室)** 今年、子どもが1年生で入室したばかりです。区連協については理解をしていませんでしたが、先日の会長会のフィードバックや、今回の運営員会での話を聞き、こういう会があって育成室が成り立っているのだと大切さを実感しています。

私自身は再加盟には関わっていませんが、再加盟できて良かったと思っています。

**(本郷育成室)** 今年度より本郷育成室のOBとなりました。今回、区連協の活動を父母会に理解して頂き、再加盟が出来た事は私自身も嬉しいです。その流れで役員になりました。

**(区連協 辻本)** 未加盟父母会の加盟のためのアイデア等あればぜひ皆さんからのご意見ををお願いします。新設の育成室では父母会自身も立ち上げたばかりで余裕がないといったケースや、既存の育成室も輪番制等のデメリットに対して恵まれた環境を維持するという隠れたメリットへの理解が足りていないケースがあるのが実情です。現時点で出なくても、メール等でのご連絡も歓迎です。

**(駒本育成室)** 加盟は父母会の団体でなければいけないのでしょうか。加盟率を上げるために父母会単位では難しいのであれば、まずは新しい育成室については個人会員で入って頂き興味を持ってもらうのはどうでしょうか。

**(区連協 越野)** 加盟率としては、分母が父母会数なので団体加盟でないと数字は上がらないのでやはり団体に入りたいのですが、取り掛かりとしてはありだと思います。おっしゃるように個人会員が増え、保護者の意見を反映させるというのも考えとしてありますが、個人会員は500円、団体会員は1000円なのでできれば団体加盟でお願いしたいところでは。

**(駒本育成室)** 会費の500円がどういう形で使われているのかが併せて分かれば、個人加盟に結びつくのではないのでしょうか。

**(区連協 山口)** お知り合いで個人会員になりたい方がいればぜひお願いします。

**(白山東育成室)** 個人会員の500円は下がらないのでしょうか。理解を広げるための種まきとして、例えば100円に下げて入り易くするのも良いのではないのでしょうか。

**(区連協 越野)** 会則上は会費を下げる事は問題ないので、役員会でも一度検討致します。

昨年から加盟していない団体にお手紙をお送りしていますが、なかなか返信を頂けていないので、読んで頂いているか分からない状況です。知らない団体からより知り合いからの方が良いと思うので、未加盟の育成室にお知り合いの方がいれば教えて下さい。

**(久堅育成室)** 文京区立の育成室に区から圧をかけて頂く事はできないのでしょうか。

**(区連協 山口)** 区から圧をかけてもらうわけにはいかないのですが、実は区を通じて加盟を進めるために、加盟していない育成室へ配布物をお願いしました。強引にやっても現場が混乱するので、昨年1年やって、また今年も周知を進めて、積み上げでやって行きたいと思います。ただし数だけ増えればよいという事ではなく、育成室はもともとわが子の育ちのために親のほうから行政へ、やって欲しいと訴えた事が始まりです。私たち親ひとりひとりが、子どもの幸福度をどの様に考えるかが重要です。私たちの子どもの下の世

代が、今の子どもたちがそうであったように、楽しく幸せにいられるようにつなげていきたいと思います。

(千石育成室) 年1回、やはりきちんと勉強する場を持った方が良いと思います。ぜひぶんこうけんを活用して欲しい。

## 2、2018年度区連協役員会運営体制について

(区連協 辻本) 資料4をご確認下さい。

(区連協 山口) 例年通り総会で役員承認を頂き、役員会で役員を決めました。

-山口より役員の紹介。

(区連協 辻本) 先ほど輪番制の話をしてしまいましたが、輪番制の話が出た時にここにいる役員メンバーが立候補して輪番制を回避しました。引続き今年度も役員を継続しております。一方で今年度より卒業してOBになってしまった役員もいますので、現役で役員をやって下さる方がもう少しいて頂きたく、引き続き募集致します。また、会則で1育成室3名までしか役員が出来ないとあり、せっかく立候補をしても役員になれないというケースも今年ありましたので、来年の総会では、会則の変更を議題として考えたいと思っています。

(区連協 越野) 輪番制は廃止ではなくて凍結状態になっています。とりあえず今年度に関しては役員が継続しているので問題ありませんが、我々もどこまで継続できるかわかりませんし、いつか代替わりをしなければなりません。活気があって、余力がある育成室から出てくれるのであれば人数を出した方が良い場合もあるかと思えます。現在の会則の1室3名という文言がそういったボランティアを募る妨げになるのであれば、という事で、その点を含んでご検討下さい。

## 3、全体要望書について

(区連協 山口) 資料5をご確認下さい。総会でもご案内していますが、年2回、区に要望書を提出しています。今回のタイミングで出すのは保育全体に関する要望です。例年、年度末に出すのは施設に関する要望です。

育成室を増設して下さいというのは毎回提出しています。児童青少年課長の矢島様宛てになっている資料をご確認下さい。全体の保育の本質に関わる様な要望と、個別の要望、質問事項的なものをまとめています。各育成室の環境により、要望したい事も違ってくるかもしれませんが、ぜひ、今日の運営委員会の冒頭で越野さんが話された学童保育とは、という事をご理解頂き、飛躍した要望ではなく子どものためになる要望をお願いします。キーワードとなる要望は、①増設②適正規模の要望(大規模化にならないよう配慮して欲しい。もし詰め込みになるのであれば、増設で対応をして欲しい)③保育の質の向上④既存の育成室については民営化せず公設公営を維持して欲しい。公設公営、公設民営という話が出ていますが、公設は行政が設置しているもので、公営は行政が運営している育成室、

民営は民間の業者が運営しているものです。文京区が数年前に出した行財政改革で民間に委託できるものは民間となっており、それに基づいて育成室の今後の増設は全て民間委託するとなっております。ただ、千石は育成室を2つに分ける時に、既存の育成室でありながらも増設として民間委託になってしまいました。今後も分室の際に公設公営でなくなる可能性があります。区の先生がいる事で次の世代に伝え、質が維持されているので公設はなくさないで欲しいと要望をしています。今年、役員会としてはこの課題に注力をして行政とも話し合っていく予定です。⑦単年度審査は先ほどの越野さんの話の内容です。毎年度ふるいにかけて入れるか入れないかわからないというものです。⑨児童館の機能見直しで小学生の居場所は小学校にという話が2年前から出ています。小学生の子どもは自分の居場所を自分で選ぶという事が育ち上大切である事、また小学校生活の中で色々あって学校にいろいろな子どももいると思うので引き続き児童館機能の維持も要望として入れています。こちらの要望書、回答書に目を通して頂き、7月末までに保育の要望を下さい。分からない事はメールを頂ければ回答します。

(区連協 越野) 資料5は昨年のもので参考にして頂きたいのですが、昨年も要望してるなら今年も要望しないという考えもあると思います。しかし、繰り返し要望をする事が大事なので引き続き要望を出して欲しいと思います。

(第三中育成室) アクティに参加してから育成室に行ける小学校と行けない小学校がありますが、その割合と理由は何でしょうか。

(区連協 山口) 要望書の回答の方に記載があります。アクティへの参加は学校内育成室であれば安全に移動ができるので参加可能、学校外育成室は2つの学校が入っていたり地理的な理由があったりと個別の育成室の状況があります。一番大きな理由は保険が適用されない事です。アクティは移動の間の保険が適用されないので、区としては避けたいという意向です。

(区連協 越野) アクティに参加してからの育成室への登室は、基本的に区は認めていません。

(第三中育成室) アクティに登録すらさせて頂けないのですが、何故でしょうか。

(第三中育成室) 金富のアクティには育成室に通っている子は登録ができません。

(指導員) それは、学校の方が決めています。

(区連協 山口) アクティは全て同じではなくアクティ毎に運営委員会を設置し、学校、地域で取り決めをしています。

(指導員) 育成室としてアクティに入っているという事はなく同じ敷地内にあれば育成室としてアクティを利用させてもらっているところはあります。

(区連協 山口) アクティを利用出来る事で遊び先は増えますが、子どもが日によって帰ってくる時間が異なると一人ずつ帰ってきた事を指導員の先生が確認できないといった問題も出てきます。話は広がりますが、東日本大震災の時に帰ってこない子どもを先生が探しに行き、道路にしゃがみこんで動けなくなっていた子どもを連れて帰ってきたという

が話があります。アクティにも育成室にも行けるのが保育環境として良いかどうか、別の観点として、こういった事も心に留めておいて頂ければと思います。

(窪町育成室) 今どれくらいの小学校でアクティを実施しているのでしょうか？

(区連協 越野) 現在 20 校中 17 校、今年度中に 19 校になり、多分窪町は最後だと思えます。

(指導員) 卒室間近の子どもなどは、アクティに行くと学校の友達と遊べるという面も確かにある。今後全 20 校実施、という事になればアクティとの関係性は整理されていくのだろうと思う。でも、育成室での遊びというのは継続しているものです。その中で、育成を休ませてアクティに行かせる事が多いと、習い事でも同様ですが、育成室で子どもがお友達の中に入れていない事もあります。

(区連協 山口) 東京の学童保育研究集会(記念講演)の一部、横須賀の子どものコメント(視点)を紹介「友達が休まない学童がいいです。たまに友達が来ないと暇です。たまに習い事でいない時があると暇です。たまに友達がみんな来ない時があります。」育成に行けばみんながいる、というのは第二の家庭として大切な事ではあるので、それも心に留めて頂けたらと思う。

・スケジュール

7月31日(火) 締切 役員会で取りまとめ後、8月中旬児童青少年課へ直接提出

#### 4、予算(日本の学童はいく誌還元金)

(区連協 森部) 6月の総会で「日本の学童はいく」誌の還元金についてご質問を頂きました。2017年度の会計では0円で計上をしており、2018年度の会計には計上をしておりませんが、現在もこの還元金については頂けるしくみになっています。過去に文京区は都連協を脱退した際に還元金は受け取らない、という話になった様です。しかし、文京区内に購読している方も少なからずいらっしゃる訳で、頂けるようにしたいと思っている。30円(1冊340円)×冊数となります。来年の総会の決算報告の際に、収入として計上したいと思っています。

(千石育成室) 私が区連協役員だった時に還元金をもらわない事にしました。還元金をもらうようにするには振込んでもらう手続きや日本の学童はいく誌の仕分けなどの仕事が発生し、面倒な作業はしない方がいいとの判断からでした。これまで児童館分会の先生の方でやってもらっていました。還元金をまたもらうとなった時に誰がそれをやるのでしょうか。

(区連協 森部) 私がやるので大丈夫です。

(千石育成室) 還元金は分会の方にやって欲しいとお願いしたので区連協の収入にする事は3年前にやめにしました。その収入を必要とするほど区連協自体が困っていないし、少ない会費でやれています。別に還元金を受け取って面倒な作業を発生させる事もない



と思います。役員の負担が増えるだけなので、役員が負担を増やしてもやるというならかまいませんが、それをまた続けていくのは大変で、森部さんがやっている間はいいかもしませんが、後の人が困るのではないのでしょうか。

(指導員) はい、誌に関しては、区連協が還元金をもらう、もらわないに関わらず、もらっていない間もずっと指導員は購読していたので、仕分け作業も自分たちでやっています。また、還元金は受け取っていません。

## 5、バザー開催について

- ・ 区連協バザーのはじまり／収益の取り扱いの変遷（資料6）

(区連協 下村) 区連協バザーは、全国学童保育研究集会の参加費補助のために始まりました。バザー収益の8割を全国学童保育研究集会の参加費補助に残りの2割を父母会にという時代もありました。父母会で頑張った収益を全て還元して欲しいという事で、現在は100%父母会の収益となっています。全国学童保育研究集会の参加費補助については各父母会に任されています。

- ・ 今年のバザー出店状況（資料7）

1. バザー出店を予定： 柳町第二、向丘、白山東、OB父母のつどい
2. バザー出店しない： 水道、目白台、目白台第二、本駒込、駕籠町、大塚小、久堅、駒本、第三中、窪町、茗台、千石第一・第二、本郷

(区連協 下村) Aブロックは毎年9月23日に開催されており、地域の認知度は高いです。昨年は、OB父母のつどいが中心となり開催しました。8月から勤労福祉会館の外壁工事があり、ピロティ（Aブロック会場）が資材置き場となる予定で、どうなるか不確定ですが、役員会ではどんな形であれ、開催する方向で調整しています。確定したら、案内します。

Cブロックの第一回運営委員会は8月24日（金）に開催します。

詳細はメーリングリストで案内します。

(千石育成室) 個人的に持ち寄って出店できないか検討頂ければと思います。

(区連協 越野) まだ決まっていますが、役員会で出店ができないか検討しています。父母会単位では出店しないけど、個人的に出店したい方がいらっしやって、リサイクル品などが集まればいいなと思っています。前向きに検討して案内します。

## 6、東京都の学童保育研究会報告

(区連協 森部) 横須賀市の学童保育は民設民営です。親が必要として市から補助金を得て指導員を雇い、学童保育を作って、子どもたちを預けている状況です。文京区の子どもと置かれている環境の違いを感じました。親が自分の子どもを守るだけでなく、地域の大人全てが子どもを守るような環境は大切だと思います。子どもの成長には人と人とのつながりや助け合いが必要です。報告を是非読んで下さい。

(区連協 山口) 今回は「委託化を考える」というテーマの分科会に委託化のプロセスに関わった保護者として、リポーターという立場で参加させて頂きました。

東京 23 区内ではもともと公設公営で運営していた学童保育を全児童化にする流れと事業者に委託する流れが増えている状況です。昨今の行政事情で委託化が進んでしまう中、父母会や区連協が一緒になって考える事で、できるだけスムーズに委託化を進めて、子どもたちの負担を最小にしようという趣旨の分科会でした。

分科会の冒頭に世話人から「育成室というのは子どもにとって第二の家庭であるという事。そして子どもにとって休息の場であるという事。自分が行きたい時に好き勝手に遊びに行けるような場所とは全く異なるものである」という話がありました。選んで行く場所ではないからこそ、子どもが安心して自分がありのままの姿で、お家に「ただいま」と帰って来る事ができる育成室にするため、先生たちは心を砕いたり骨を折って下さったりしているのだと思います。

委託化された当時の千石では、一年に指導員が十何人辞める事がありました。委託している会社が別の学童クラブからヘルプで人を引っ張ってきましたが、その指導員がプールの監視員のもうちょっと怖い感じで、仁王立ちで子どもを睨みつけていました。子どもから様子を聞き、慌てて親が見に行く状態が続きました。当時は父母会の代表として行政とやり取りをしていましたが、そういった事を通して得た結論は、委託化にするにしても保護者がどうしたらより良くなるかという事を話し合い、行政とも共有し、しっかりしたつながりを持って一緒に考えていくしかないのだという事でした。そのためには行政とのパイプを絶やしてはいけなく、だから区連協のような団体は常に行政としっかりつながっていく必要がある事を話してきました。

最後に、一般的に民間の学童保育の指導員の年収は平均 150 万円です。文京区に来ていた委託事業者の先生はもう少しあると思いますが、家庭を養っていける金額ではなく、ここから次のところにステップアップしなければならない。当然職員が定着しない状況があるという事を知っておいて頂ければと思い報告をさせて頂きました。

## 7、その他

- ・ 7月 31 日 (火) 各父母会から全体要望提出締切
- ・ 8月 24 日 (金) 19 時～ C ブロックバザー実行委員会 区民センター2 階和室
- ・ 10月 20 日 (土) ～21 日 (日) 第 53 回全国学童保育研究集会 今年度は横浜市  
次回運営委員会
- ・ 10月 28 日 (日) 10 時～ 場所はメーリングリストにて連絡

(2018 年度役員会確認済 / 2018 年度区連協運営委員確認済)